

授業概要

社会の中のさまざまなトラブルは、何が問題で、どのように考え、どう判断すればよりよい解決になるのか。そのよりどころとなる法的な考え方（リーガルマインド）を身につけることが現代社会で必要となる。こうした問題解決の指針となるリーガルマインドを身につけていないと、トラブルに巻き込まれ易くなるかもしれない。トラブルの多くは、安易な方法を選択し、こうした解決ができなかったことが原因だからだ。そこで、この講義では、生活の中のさまざまな問題について、リーガルマインドを通じて、解決策を考えることを内容としている

授業計画

第 1 回	法への扉を開こう ―ガイダンス
第 2 回	裁判員制度 ―もし、自分が裁判員裁判官に選ばれたなら
第 3 回	契約の自由と信義則 ―その契約をしても大丈夫？
第 4 回	所有と占有
第 5 回	犯罪と法―刑事司法のプロセス
第 6 回	刑罰とは何か―刑務所の中を覗いてみよう
第 7 回	少年法を考える ―なぜ少年法は存在するのか
第 8 回	家族と法―親族の範囲とは
第 9 回	結婚に関する法的な問題―女性の婚姻禁止期間は妥当といえるのか
第 10 回	労働者の権利 ―社会に出てから必要な働く者の権利とは
第 11 回	情報と法―個人情報保護法とは
第 12 回	知的財産① ―本、雑誌や音楽を勝手にコピーすることの問題点
第 13 回	知的財産② ―高度情報化社会における知的財産
第 14 回	死刑制度―存廃について議論しよう
第 15 回	リーガル・マインドとバランス（まとめ）
第 16 回	試験（筆記）

到達目標

「リーガルマインド」「法的安定性」「具体的妥当性」「社会規範と法的判断」「法の目的と機能」「条文と解釈」といったキーワードが理解でき、具体的な紛争の平和的解決が出来ることを目標としている。

履修上の注意

実際の法を学ぶためにも、法に関する様々な時事的問題に触れることは大切と思われる。そのため、日々のニュースに目を向けることが習慣となるようにしてほしい。

予習・復習

予習としては、日々、法的な様々なニュースは起こっており、そのような点を踏まえ、身近な決まりについて考えてみる。復習としては、身近な決まりから、法のもつ意味を理解し、不明な点は各自で改めて調べて確認し理解する。不明な点があれば、質問は随時受け付けます。

評価方法

定期試験（筆記）で評価を行う。試験 90%、授業態度（10%）

テキスト

- 教科書名：法学のおもしろさ（第3版）
- 著者名：山本聡
- 出版社名：北樹出版
- 出版年（ISBN）：2019年（9784779306075）
授業ごとに資料を配布する。